

中山桜台小学校・中山五月台小学校 学校統合組織図（案）

### 宝塚市教育委員会

宝塚市学校規模適正化連絡会議

**【役割】**  
学校統合の推進に係るそれぞれの課が関係する必要な事項について検討及び調整を行い、学校統合準備会の部会の事務局を担う。

**【メンバー】**  
 <管理室長>  
 ①教育企画課  
 ②職員課  
 ③施設課  
 ④学事課  
 ⑤学校給食課  
 <学校教育室長>  
 ⑥学校教育課  
 <教育支援室長>  
 ⑦教育研究課  
 ⑧教育支援課  
 ⑨青少年センター  
 <生涯学習支援室長>  
 ⑩社会教育課  
 ⑪スポーツ振興課  
 <子ども育成室長>  
 ⑫青少年課



### 中山台地区教育環境適正化検討委員会

**【役割】**  
学校統合を円滑に進めるため、学校統合準備会を設置し、学校統合準備会からの報告をとりまとめ、市教育委員会に報告する。

**【メンバー】**  
①中山台コミュニティの代表者 ②地域関係団体の代表者 ③各校園の保護者の代表者 ④各校園長

#### 学校統合準備会

**【役割】**  
学校統合に関する事務において、専門的でより詳細な検討、協議を行うため専門部会を設置する。各部会間で調整が必要な場合に協議、調整を行う。また各部会からの報告をとりまとめ、全部会へ情報共有を行い、適正化検討委員会へ随時報告する。

**【メンバー】**  
中山台地区教育環境適正化検討委員会の代表

<p><b>総務部会</b></p> <p><b>【メンバー】</b> ①地域代表 ②保護者代表 ③学校長 （又は教頭）</p> <p><b>【事務局※】</b> ①学事課 ②学校教育課</p>	<p><b>教務部会</b></p> <p><b>【メンバー】</b> ①学校長 （又は教頭） ②担当教職員 ③学校教育課職員</p> <p><b>【事務局※】</b> ①学校教育課 ②教育支援課</p>	<p><b>事務部会</b></p> <p><b>【メンバー】</b> ①学校長 （又は教頭） ②担当教職員</p> <p><b>【事務局※】</b> ①学事課 ②教育企画課 ③教育研究課</p>	<p>地域・PTA （育友会）部会</p> <p><b>【メンバー】</b> ①地域代表 ②保護者代表 ③学校長 （又は教頭）</p> <p><b>【事務局※】</b> ①学校教育課 ②社会教育課</p>	<p>社会体育 団体部会</p> <p><b>【メンバー】</b> ①社会体育 団体代表 ②学校長 （又は教頭）</p> <p><b>【事務局※】</b> ①スポーツ 振興課</p>	<p>児童育成会部会</p> <p><b>【メンバー】</b> ①保護者代表 ②放課後支援員</p> <p><b>【事務局※】</b> ①青少年課</p>
---	--	--	--	---	---

※各専門部会には必要に応じて、教育委員会の関係課が事務局を担う。